

川西市人権行政推進プラン(第4次改定版)(案)に係る
市議会意見と市の検討結果

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果
1	意見提出手続き(パブリックコメント)について	より広く市民の方に見ていただけるような方法を検討していただきたいです。	・パブリックコメントの実施に当たっては 広報誌や市ホームページ、市公式SNSなどを活用し、周知に努めており、資料については市ホームページや公民館等で閲覧・貸出用に配架しています。 ・今後ともより多くの皆さんに資料をご覧いただき、意見提出がしやすいよう各施設に設置する資料の閲覧方法等について検討していきます。
2	【概要】 第1章 策定にあたって	期間：令和7年度から14年度までの8年間と元号しか書かれていません。西暦併記をお願いします。	・西暦併記に修正します。
3	【概要】 第4章人権・平和施策の推進 5 総合センターについて	「総合センターの今後のあり方」の「一」がありません。	・「一」を加筆、修正します。
4	【本編】 全体	今回、本プランに関する経過等に非核平和都市宣言が追加されているように、必要な人権に関わるものがしっかりと含まれていくように、再度精査をいただければと思います。	・再度精査しましたが、特に追加項目等はありません。
5	【本編P.6】 ①人権行政の推進体制について	4年前の計画にも同じ文言が入っていて、研修の部署を広げていってるなかで、「部署によっては不十分」という部分が、改善されてるのかっていうのを見られることもあるのかなと思います。この文言は、もうちょっと整理したほうがいいのかと思います。	・修正対比表のとおり、「人権研修の全体的な受講実績は上がっているものの、部署によっては不十分なところも見られることから」を、「人権研修の全体的な受講実績は上がっており、引き続き」に修正します。
6	【本編P.6, 10, 47】 行政における人権研修 (16)職場等における人権課題	前回のプランには、人権研修のところにもセクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなんかも記載がありましたが、今回削除されています。 前回に引き続き、充実を図る取組が必要でという書き方で終わっていました。その部分がばったり今回は抜けているので、なぜそこが削除されたのでしょうか。 (16)職場等における人権課題の今後の方向性ってところで職員のハラスメント防止指針なんかもできているので、こういう書きぶりになっているんですが、ここにも全てそういう職員研修のことも含まれてるという書き方なのでしょうか。分かるような形でお願いしたいです。	・セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントの記載については、(16)職場等における人権課題と重なるため、新しいプランでは削除しています。 ・今後の方向性に記載している「人権研修」には、現状と課題に記載している各種ハラスメント防止に関する研修を包含しています。
7	【本編P.8】 ①権利や憲法に関する市民の理解	「生存権、表現の自由、団結権の3つだけを選択した人は、19.4%にすぎませんでした。」や「憲法における権利に対する市民の理解が低いことが明らかになりました。」など書きぶりがものすごいこだわりを持っている人が審議会の中にいるのかなというふうに伺えます。あまりにも俯瞰されてない文章だなというふうに感じます。事実は事実として受け止めたらいいのでは。	・ご指摘の箇所は、令和5年(2023)年度に実施した川西市人権問題に関する市民意識調査結果報告書からの抜粋であるため、表現の変更はできませんが、ご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果
8	【本編P. 10】 1 人権行政の推進体制	去年から、川西市の組織編成として、今までの人権という立場のところから、市長公室というところに大きく変えられました。市の施策として、しっかりとここを位置付けているんだよというところは、明確に、それこそ市の決意も含めて、何らかの文言があってもいいのではないかと いうふうに思いました。	・「人権担当部署の主な変遷」の表に記載しているだけではなく、「人権行政の推進体制」の本文にも「人権担当部署については、令和5年(2023)年度より市民環境部から市長公室に組織替えを行い、人権行政をより全庁的、総合的に推進・調整する体制整備を行いました。」と記載しています。
9	【本編P. 10】 1 人権行政の推進体制	市の職員に対して人権の実感調査、もしくは何らかのアンケートをお願いしたいと思います。	・人権問題に関する職員向けのアンケートについては、現時点で実施する予定はありませんが、施策立案時等必要に応じて実施します。
10	【本編P. 10】 1 人権行政の推進体制	様々な市役所における相談窓口の対応について、やはり個人、プライバシーへの配慮、障害を持っている方たちや様々なサポートがいる方たちへの合理的配慮については、しっかりと決意をしていただきたいです。庁舎の広さがこうだからとか、職員がこうだからというような、仕方がない、やむを得ないではなくて、せっかく決意をされているので、工夫をお願いしたいです。そういうふうな部分を行政としても、こういうことをやっていきますよ、というような、決意がどこかにあってもいいのかなと思います。	・相談窓口において、プライバシー保護や障害を持っている方など様々なサポートが必要な方につきましては、合理的に配慮した対応を行います。
11	【本編P. 10】 1 人権行政の推進体制	子どもたちは公の施設ばかりで育っていくわけではありませので、そういった民間の施設等々も含めて対応を、支援をしていくという部分で頑張っていくというような決意があってもいいと思っています	・各小学校区人権啓発推進委員会を通じて民間施設への支援を進めるとともに、市内各地域にある学校教育機関、社会教育機関、企業、各種団体・機関も含めた人権教育・人権啓発の取り組みや交流を促進します。
12	【本編P. 11】 【主な取組み】 * 人権保育研修の実施 (就学前教育部)	研修案内は、就学前部会に参加されていない民間の施設にも、きっちり届くようにしていただきたいです。	・研修案内については、引き続き、市の広報誌やホームページ等で行います。
13	【本編P. 13】 (5) 評価指標	西暦併記をお願いしたいです。	・西暦併記に修正します。
14	【本編P. 13】 (5) 評価指標 「日本国憲法は、国民が守るべきルールである」そう思う人の割合	他の指標と比較して、すごい高い目標値となっています。これだけ減らすんだということが、どれだけ国民、市民にとって益となるのか私には理解がしにくいです。そう思う人の割合が減れば、実際どうなるんだっていうのが、よくわからないです。これが減れば人権問題が減るっていう、何か比例的なデータがあればいいんですけど。	・人権を守るためには、私たち一人一人にどういう権利があって、それがどのように守られているかを知る必要があります。そのためには、自分の権利を守り、行使する際の最大の根拠である憲法を理解することが必要と考えることから、このような高い数値目標を設定しています。 ・令和5年(2023)年度に実施した川西市人権問題に関する市民意識調査のクロス集計の分析によると、憲法における「国民の権利」についてよく理解している人ほど、人権意識が高いという結果がでています。

意見 番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果
15	【本編P. 15】 主な平和事業の経過の表	令和2年が2022年、令和4年が2024年というように数字の間違いがあります。	・数字の間違いについて修正します。
16	【本編P. 16】 トピックス	「今日、これらの考え方や意見は広く受け入れられ、主流となってきました」っていうのは、何をもって主流になってると言っているのか、理解できません。根拠を持ったうえで書かれているのか、ないのであれば書く必要が全くないのでは。	・修正対比表のとおり、「広く受け入れられ、主流となってきました」は、「広く知られています」に修正します。
17	【本編P. 17】 総合センターについて	段落とかがガタガタになっていると思うんです。写真を入れたりしたからずれたのかなと思いますけれども、例えば、真ん中の写真の上のところは「子どもから高齢者まで、さ」、右側に「まざまな」みたいなものとか、「施設建設・設置から40年以上が経過する」っていうのはもう1つ下の段落に行くと。気になりました。 下から3行目、「下記の『今後の方向性』」と書いてありますが、下記はないです。	・写真の位置を変更するとともに、文言を修正します。
18	【本編P. 20～24】 (1) 女性の人権 (1) 子どもの人権	子どもを使った暴力というふうなところは、組み込みで考え方として入れていただきたいなと思っています。 20ページでは、配偶者や交際相手からの親密な関係者からの暴力（DV）というような形で書いてます。ここで主に提示されているのは身体的暴力であるとか経済的な格差においていうようなところがあるけれども、心理的な部分の暴力というふうな部分、子どもを使うと暴力っていうのはそういった心理的な暴力にも含まれる要素もあるんですけども、できればこのDVのところにその心理的な暴力や或いはその子どもを使った暴力というふうなところの部分が分かるような形でそこもカバーするんだよというような部分で、文言をちょっと一言加えていただければありがたいです。 22ページの「一方でいじめや体罰、暴力、虐待など、子どもをめぐるさまざまな人権侵害から」の記載において、子どもを使った暴力というのは虐待というふうなところにも当たるところなんですけど、できれば連れ去りみたいなところの部分、これは子どもの側からすれば、その子どもの意思を無視したような、大人の都合勝手で、子どもの国連の権利条約やこども基本法が認める子どもの意思っていうところが無視されている現状があります。そういったところの部分もちょっと踏まえていただくような文言、一言加えるだけでいいんですけども、検討していただけないかということは意見です。	・DV（配偶者や交際相手など親密な関係者からの暴力）は、一般的に、身体的な暴力、精神的暴力、社会的暴力、経済的暴力、性的暴力があり、その中には子どもの前で暴力をふるう、子どもの前で避難、罵倒するなど、子どもを使った暴力も含まれているため、特に記載はしていません。 ・「子どもの連れ去り」は、DV加害者からの「子連れ避難」と表裏であり、実際に子どもが連れ去られたかどうかについては、行政では判断が困難であることから、本プランへの記載は控えます。

意見 番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果
19	【本編P. 21】 (1) 女性の人権 用語解説 ジェンダー	「普遍的な違いであるとみなされていた生物学的性差についても、インターセックス（性分化疾患）をはじめ、典型的な男・女の生物学的特徴に当てはまらない人たちもいて、生物学的性差も社会的文化的に形成されたものであるとの指摘が出ています。」この指摘は、大きな指摘なのでしょうか。ごく一部の人が言っていることを用語解説に載せてもいいのでしょうか。用語解説なので、ネットで検索したら出てくる一番代表的なものでよいのではと思います。	・ジェンダーについての用語解説は、より正確な表現となるよう学識経験者からの意見を聞き作成しています。
20	【本編P. 25】 (3) 高齢者の人権 現状と課題	「『老老介護』の問題の深刻化、高齢の親と仕事を持たない子どもの問題（『8050問題』）」の「子ども」は、50歳の子と想定されてると思うので、「子の問題」と変えたほうがよいのでは。国立青少年教育振興機構では、子どもの定義が18歳未満となっている。	・8050問題における「子ども」の表現につきましては、統一的なものはありませんが、報道等においても「子ども」による表現を使用しており、誤解をまねく表現では無いことから、原案の通りとします。
21	【本編P. 31】 (5) 部落差別に関する人権課題 今後の方向性	「江戸時代は身分制社会でしたから、賤民身分の人たちは同じ身分同士で～」と書かれているが、江戸時代は身分制社会じゃなかったっていうような考え方があります。昔は士農工商という身分制度があったとなっていたが、今の教科書は士農工商とよばれていますとなっています。士農工商を勉強した人からしたら、そういうものの、社会制度があったからっていう、この裏づけを昔から日本はそうだったんだみたいなことをすね、言いたいがために、江戸時代を利用しているとしたか私にはこれは見えなくて、本当にそんなことを書く必要があるのかとすごく思います。	・江戸時代が身分制社会であったことは事実であり、武士が特権階級であったことは間違いありません。ここに記載の趣旨は、「同じ身分で結婚していましたが、だからといって近親結婚が多かったわけではありません。」という部分です。
22	【本編P. 32】 (6) アイヌの人々の人権 現状と課題	「しかし、その後ウボイで働いてる人たちを含めアイヌの人々に対する多くのヘイトスピーチが行われています」と書いてあるんですけども、これ、多くのヘイトスピーチが行われているっていうのは、何ををもって多くとかを示してるのでしょうか。これは、そうやって言ってるだけであって、実際のその数字とかが出てない以上、こう書いてしまうと、あまりにも恣意的な文章になってしまうんじゃないかなと感じます。このページに内閣府の世論調査のデータを載せているんですけども、実際にですね、この差別、アイヌの人々に対する差別や偏見がありましたかって書いてる人が21.3%。そのうち、あると思う理由の中で、身近な人が差別を受けているからっていうのが2.3%なんです。これ計算したら、全体的でいうと0.4%の人が差別を受けてるっていうようなことを言ってるだけで、それ以外の項目は全部見た聞いたイメージとかそんなことばかり書かれているんです。これ、もう本当にミスリードになっちゃうんじゃないかなというふうに思います。	・令和4年11月に全国18歳以上の日本国籍を有する者 3,000 人を対象に行った内閣府の「アイヌに対する理解度に関する世論調査」では記載のとおりですが、令和5年10月に北海道のアイヌの人たち、5,322世帯、11,450人を対象に行った北海道環境政策部の「北海道アイヌ生活実態調査」では、自分自身がアイヌであることを理由に差別を受けた経験がある人は29.0%、身近な人が差別を受けたことを見聞きした経験がある人は38.1%でした。これは決して少ない数字ではないため、「多い」という表現を使っています。修正対比表のとおり、北海道の調査データを追記します。

意見 番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果
23	【本編P. 34】 (7)外国人の人権と多文化共生	今回のプランには9月時点での在留資格別人口の情報だけが載っているという形ですが、この動向を見て、その変化に合わせて人権プランを作っていく必要があるのではないかと考えています。今後、もし可能であれば在留資格別人口の動向が分かるような表記を考えれば、現状によりマッチしていくのではないかなと考えています。	・修正対比表のとおり、在留資格別人口の過去数年間のデータを追加するとともに、国籍別在留資格別人口について項目を整理します。
24	【本編P. 37】 (8)感染症に関連する人権 現状と課題【新型コロナウイルス感染症】	内閣府の調査において、新型コロナウイルス感染症に関して、差別的な対応がなかったという人が30%しかなくて、逆に言ったら70%の人が差別的な対応があったということが言われているぐらい、ものすごい普遍的な人たちが、差別的な人権問題にぶち当たったという、大きなトピックだったわけなんです。一番最近起こった多くの人が、人権に関して侵害を受けた事柄に対してあまりにも薄すぎるんじゃないかなというふうに思います。 アイヌの人々の人権のところに内閣府の調査をわざわざ入れています。しかも、差別された割合が20%で、そのうち身近な人が差別を受けている割合が2.3%で、全体の0.4%っていうような割合です。一方新型コロナウイルス感染症に関わる人権問題に関しては70%が何らかの人権侵害があったっていう内閣府の同じようなデータがあるが、それは載せていない。川西市の意識調査だけ載せているっていうのは明らかに審議された人たちのさじ加減がものすごく大きく出てるなと思うんです。俯瞰してみてください。ハンセン病の隔離政策をした人は医者だったんですけどもその人には勲章も与えられたぐらい、日本全体が隔離政策に対して賛成してたわけです。でもそれが結果的に間違っていました、人権侵害でしたってことになってました。今回のコロナウイルスに関しても同じようなことが起こっています。	・修正対比表のとおり、コロナに関する内閣府の調査結果とトピックスを追加します。
25	【本編P. 36、51】 (8)感染症に関連する人権 (18)多様な人権課題 【病気等に関する人権問題】	ハンセン病の記載が36ページにあり、51ページには「感染症関係は別項」という形で、この51ページには水俣病しか出ていないんです。日本ではこのハンセン病というのは、感染病だけでも、ほぼ発症もないし、薬もあります。ただし世界を見ると、まだハンセン病は感染するという形でチェックが入っている部分です。ただ、今の川西市のこのプランの中で、どちらに入れるのかっていうところで、感染症に関連する人権にこのハンセン病を入れるべきなのか、例えばこの病気等に関する人権問題のほうに入れるべきかというのは、私も結論が出ません。ただし、このまま置くならば、この51ページの「感染症関係は別項」という小さい字ではなく、今、ハンセン病というのは、繰り返しになるけれども、日本の国では、36ページに書いてあるようなことも一言入れるべきではないかと思っています。36ページと51ページのところは、今の状況、川西に焦点当てるのか日本の国に焦点当てるのか、世界に焦点を当てるのかというところで少し書き方変わってくると思いますので、文言の書き加えも含めて、ぜひ精査をいただけたらというふうに思います。	・修正対比表のとおり、「※感染症関係は別項」を「※ハンセン病等の感染症関係は別項に記載しています。」に修正します。

意見 番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果
26	【本編P. 42】 (13)生活困窮者等の人権	本来受けるべき人が受けていないことへの啓発とか、他課との連携をぜひ進めていただくプランになっていくように期待をしています。	・啓発や他課との連携に努めます。
27	【本編P. 48】 (17)震災等の災害に起因する人権課題	令和の時代の災害、今年早々に能登半島地震もありましたし、そのあたりぐらいまでは載せてもいいんじゃないかというふうに思います。	・修正対比表のとおり、能登半島地震を追記し、「H30（2018）年、西日本豪雨と大阪府北部地震、令和6（2024）年、能登半島地震等があり」に修正します。
28	【本編P. 59】 6 多文化共生施策の推進体制等	庁内推進体制と書かれているが、教育委員会であつたりとか社協さんであるとか、いろんなところで多文化共生の取組をされているところが結構あるので、そこと関係、関連してやっていただきたいと思っています。 庁内でいろんな困り事がきつと起こってくると思うので、これからそういう意見も交流していただいて、早い対応が出来たらいいなと思っています。	・庁内はもとより川西市社会福祉協議会等と連携しながら取り組んでいきます。